熱中症 に気をつけましょう 🔳



熱中症は必ずしも炎天下で無理に運動した時だけでなく、冷房のない暑い室内や車の中に 長時間いるだけでも発症します。特に、乳児や高齢の人は気をつけてください。

間消防署 ☎ (92) 1311

熱中症の症状

- ●手足の筋肉に痛みが生じたり、筋肉が勝手に収縮
- ●体がだるい、吐き気、頭痛やめまい、立ちくらみ

●頭がボーッとして注意力が散漫になる

●不自然な言動がみられれば危険な状態

熱中症予防のポイント

●こまめな水分補給

のどが渇いていなくても水分補給をしましょう。 塩分補給も効果的です。

●エアコンや扇風機の使用

気温や湿度が高くなるのを防ぎ、室温を適度に下げましょう。

●涼しい服装

冷却グッズを利用したり、帽子や日傘などで暑さを調整しましょう。

●十分な睡眠

日ごろから体調管理を行い、熱中症になりにくい体をつくり ましょう。

◆人との間隔をあけてマスクをはずす

屋外で人と2メートル以上距離を保つことができる時には マスクをこまめにはずして休憩をとりましょう。

応急手当の方法

- ■風通しの良い日陰や冷房の効いている場所に移動させます。
- ●衣服を脱がせ、うちわや扇風機で風を当て、体の熱をとります。
- ●汗をかいていないようであれば、皮膚にぬるい水をかけ、濡らしながら風を当てます。 ※氷のうを、首、脇の下、太ももの付け根などに当てると冷却の助けになります。
- ●経口補水液やスポーツドリンクを飲ませましょう。

※自分で水が飲めない場合は、水が誤って肺に入ってしまう危険があるため、無理に飲ませてはいけません。

- ●頭痛、吐き気、嘔吐、注意力の散漫などがある場合には、速やかに、医療機関を受診しましょう。
- ●意識がもうろうとしていたり、体温が極端に高かったりする場合には、すぐに 119 番通報をしてください。

令和3年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

間 総務課 ☎ (93) 1113

■富里市情報公開制度

市では、情報を広く公開することで多くの人に市政への理解 と信頼を深めてもらうため、「富里市情報公開条例」に基づ いて、市が保有している公文書などの公開を実施しています。

■請求・開示などの実施状況

令和3年度の公文書開示請求件数は27件で、内訳は下表 のとおりです。なお、部分開示になった文書は、個人のプラ イバシーや法人に関する情報が含まれていたものでした。

■情報公開制度に基づく請求・開示などの処理状況

請求年度	請求件数	Į.	用示	請求	に対	する	決	定
		全部開示		非開示決定				合計
			開示	非開示	不存在など	小計		
元	46	23	17	4	13	17		57
2	32	16	16	1	8	9		41
3	27	20	7	1	4	5		32

※請求1件につき、2つ以上の決定を行ったものが含まれるため、 決定の合計と請求件数が一致しない場合があります。

- ■個人情報保護制度に基づく請求・開示などの実施状況 市が保有する個人情報は、「富里市個人情報保護条例」で 保護され、本人に限り、開示、訂正、消去、利用停止の請 求をすることができます。令和3年度は、14件の開示請 がありました。
- ■情報公開及び個人情報保護審査会

公文書の非開示決定などに対して、行政不服審査法に基づ く審査請求があったときに、実施機関の諮問に応じて審査 する機関として、「富里市情報公開及び個人情報保護審査 会」を設置しています。

▼審査会の構成

任 期…令和5年9月30日まで

会長 西口 元(弁護士、元大学教授、元裁判官)

【副会長】 高谷 正敏(民生委員)

【委員】 菊地 秀樹(弁護士)

本橋 幸子 (行政相談委員)

宮内 夏海 (税理士)

<敬称略>